

県教育委員会では、県全体における高校教育の質の確保・向上を図るため、普通科等における特色ある教育活動の中核的役割を担う重点校6校、農業科・工業科・商業科における各学科の学習の拠点となる拠点校6校を配置しています。

重点校・拠点校の各校が他校と連携する具体的な取組の一部を紹介します。

重点校

第1期実施計画における重点校の学力向上の取組に加え、探究活動における連携に取り組むこととしています。

取組名 西北地区高校生「みらいを創る」探究活動合同発表会

連携方法 五所川原高校が共同事業体(コンソーシアム)の構築を推進する役割を担い、西北地区の各校の学びの質を高めます。

内容 西北地区の県立高校5校、私立高校2校の全7校が集まり、各校の特色を生かした探究学習の成果について、学校や学科の枠を超えて発表や質疑応答を行います。この取組を通して、新たな視点を生むなど、生徒一人一人の学びを深め、西北地区全体の教育活動の質の向上を図ります。



五所川原高校の生徒が進行を担当



各校が日々の探究学習の成果を発表

拠点校

第1期実施計画に引き続き、拠点校と各校の連携による取組を実施します。

取組名 開発商品販売実習

連携方法 青森商業高校が主体となって、販売実習を企画・実施します。また、各校の取組の情報共有を図り、今後の学習活動の参考とします。

内容 課題研究の学習において、各校の生徒間の連携・協働による問題解決能力の育成を目的として、各校で開発している商品の販売実習を文化祭や地域イベントで実践します。



「青商祭」で青森商業高校、三沢商業高校、八戸商業高校の開発商品を販売



「みさわ七夕まつり」で三沢商業高校と青森商業高校の生徒と一緒に販売実習を実施

問 高等学校教育改革推進室 TEL. 017-734-9866

民俗芸能の継承に向けて!

～ 記録で紡ぐ! 無形民俗文化財継承推進事業 ～

みなさんは「民俗芸能」を知っていますか?民俗芸能は、地域の生活の中で、祭りや行事のときに演じられる舞や踊りといった芸能のことです。青森県内では、八戸のえんぶりや、下北の能舞、津軽地方の獅子踊、南部駒踊など多種多様な民俗芸能が各地域で継承されています!

しかし、今、青森県内では、継承者の高齢化や、後継者不足、新型コロナウイルス感染症の影響などで、民俗芸能の継承がむずかしい状況が続いています。こうした問題を乗り越え、長い歴史の中で生まれ地域の人々の手で今日まで守り伝えられてきた民俗芸能を残すために、県教育委員会では令和6年度に以下の取組を実施しています。

保存団体向け

民俗芸能の記録作成

各保存団体が民俗芸能の継承に使える「誰でもできる記録作成マニュアル」を制作するため、県指定無形民俗文化財の保存団体である吉野田獅子踊保存会(青森市)と金ヶ沢鶏舞保存会(新郷村)に協力いただき、弘前大学と連携しながら映像による記録作成を実施しています。

マニュアルは、舞うときの動き方や、お囃子のやり方などを、保存団体が自分たちで記録できるようなものを目指していきます。

収集した記録映像は、マニュアル制作の素材として活用していきます。



記録映像撮影



継承状況の聞き取り調査

一般の方向け

民俗芸能上演・体験会の開催

特別史跡三内丸山遺跡を会場に、三内丸山縄文秋祭りに合わせて民俗芸能上演会と体験会を開催しました!迫力ある吉野田獅子踊に興味を持った子どもたちが、踊りカネ、太鼓の演奏等の体験に積極的に参加してくれました。

このような民俗芸能に触れることができる取組を通して、子どもたちに民俗芸能への興味・関心を持ってもらうことで、将来の担い手育成につなげていきます。

上演・体験会の様子は県教委公式Instagram「あおはるあおもり」で発信しています!ぜひご覧ください!



上演会



体験会

問 文化財保護課 文化財グループ TEL. 017-734-9920